

かべ新聞

第129号

2019年
10月7日

JR東海労働組合
新幹線地方本部
東京車両所分会

『診断書強要都労委完全勝利報告集会』開催！

「年休付与後に診断書の提出は必要ない！」

分会は10月5日、東京都労働委員会より出された9月4日の勝利命令を受け、その意義と成果を『都労委完全勝利報告集会』にて確認し、その後『祝勝会』を開催しました。

会社は、9月18日この命令書を不服として中央労働委員会に再審査申立てを行いました。



私たちは、次のステージ中央労働委員会においても全組合員で闘う事を確認しました！



9月5日付 産経新聞

団交拒否は不当
都労委、JR東海に命令
都労働委員会は4日、年
有給休暇（年休）取得時
就業規則をめぐって労働
組合が申し入れた団体交渉
にJR東海が応じなかった
のは不当労働行為に当たると認定し、速やかに応じるよう救済命令を出した。
命令書によると、都内に
ある同社新幹線鉄道事業本
部の車両所で勤務する組合
員が平成28年9月、手術で
入院するため年休取得を申
請した際、会社側が診断書
の提出を要求。組合員は提
出の必要はないと抗議し、
組合が根拠を明確にするた
め団交を申し入れたが、社
は組合と締結している基本
協約の交渉事項に該当しな
いとして拒否した。